

【小学校隣接こども園】令和6年度入園申込みに関する確認票

両面の各項目をよくお読みのうえお申し込みください。

(1) 4月随時受付(2/21~3/15)で申込みの方

- オンライン申請：申請翌日以降に申込内容を確認後、内定通知又は保留通知を発送します。
窓口申請：この受付をもって入園内定としますので、内定通知の発送は行いません。
- 児童面談：受付翌日以降（オンライン申請の場合は内定通知受領後）、2～3日以内に園へ日程調整し、入園の前月27日を目途に終わってください。
- 児童票と健康診断書は、面談当日に園へ持参してください。（公立園は児童票の提出不要）

(2) 校区外児童について

- 3～4歳クラス … 進級できる保証がありませんので、次年度は改めて申込みが必要です。
入園後に校区外へ転居した場合は当該年度末までの在園となります。
また、市外へ転出した場合は最長で転出月の末日までの在園となります。
- 5歳クラス … 市外へ転出した場合でも在園継続できる場合がありますのでご相談ください。
なお、隣接する小学校への入学を保証するものではありません。

(3) 注意事項等

- 以下のような場合は**内定取消となります**のでご注意ください。
 - ・内定施設での面談期日までに児童面談を受けなかった場合
 - ・校区内児童枠で内定した方で、入園の前月24日までに校区内への住民登録が確認できない場合
 - ・那覇市外へ転出した場合、または入園の前月24日までに那覇市への転入が確認できなかった場合
- 未提出書類がある方は、令和6年3月20日までにこどもみらい課へご提出ください。
詳細は以下の通りです。

提出方法は
以下のいずれか。

- ・窓口
- ・郵送
- ・オンライン

未提出書類の
指定様式は
こちらから

→



オンラインで
提出する場合は
こちらから

→



※期日までに提出がない場合は2号認定や内定が認められないことがあります。また、書類提出により認定や保育時間、給食費減免などが変更になった場合は、入園の前月下旬に送付する入所承諾通知にてお知らせします。

- 保育料等の未納がある世帯は入園前までにお支払いください。
ただし、分納計画を提出済みの方は、計画通りにお納めいただければ問題ありません。
※納付が困難な場合は、こどもみらい課へご相談ください。
- こども園には駐車場がありませんので、お車でのご来園はご遠慮ください。